

指名・入札・契約結果表

発注部課名 生活環境課

起工番号	令和4年度・起工第8号	工事等種別	解体					
建設工事等の名称	柳川市クリーンセンター解体工事							
建設工事等の場所	柳川市佃町1157番地1 他							
入札日時	令和4年11月21日 午前 9時30分	履行期間	令和4年12月19日から 令和6年3月15日まで					
入札場所	柳川市役所柳川庁舎本館(3F)総務課	契約日	令和4年12月19日					
落札金額又は 契約金額	668,690,000円	うち消費税額	60,790,000円					
予定価格	668,745,000円	うち消費税額	60,795,000円					
最低制限価格	615,245,400円	うち消費税額	55,931,400円					
落札者又は 契約の相手方	商号又は名称 住所	奥村・堤・伍大特定建設工事共同企業体 福岡市中央区薬院一丁目13番8号						
総合評価方式を 行った理由	*****							
指名理由又は 入札参加資格	<p>次の1から3までのすべての条件に該当する者であること。</p> <p>1 令和4年9月2日付けで入札公募した柳川市クリーンセンター解体工事に係る一般競争入札参加申込書を提出していること。</p> <p>2 建設工事について、「柳川市の令和4年度建設工事競争入札参加資格」を有する者(令和4年度建設工事入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)登載者)</p> <p>3 企業体の各構成員が入札参加申込締切日時点において次の全ての条件を満たしていること。ただし、(1)④に掲げる条件については、入札参加申込期間終了後から開札の日まで引き続き満たしていなければならない。</p> <p>(1) 全ての構成員に対する条件</p> <p>① 3者の組合せによる企業体で施工すること。また、出資率は、20パーセント以上であること。</p> <p>② 各構成員は、当該工事に係る2以上の企業体の構成員でないこと。</p> <p>③ 名簿に登録されている業種が解体工事であること。</p> <p>④ 柳川市建設工事等指名停止措置要綱(平成17年柳川市告示第14号)の規定に基づく指名停止期間中でなく、かつ、柳川市建設工事等請負契約に係る指名競争入札参加者の指名等要綱(平成17年柳川市告示第8号)第10条第4号に規定する措置の期間中でないこと。</p> <p>⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を申請し、経営事項審査の結果が通知された者を除く)。</p> <p>⑥ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連ある建設業者でないこと。</p> <p>「当該工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。</p> <p>広島県広島市中区広瀬北町3番11号 株式会社東和テクノロジー 代表取締役 友田啓二郎</p> <p>「当該受託者と資本・人事面において関連ある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。</p> <p>ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p> <p>(2) 企業体の代表構成員に対する条件</p> <p>① 名簿に記載している本店又は支店等の所在地が福岡県内にあること。</p> <p>② 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による解体工事に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>③ 結果通知日が令和4年3月31日までにあり最新の経営事項審査結果通知書の解体工事に係る総合評価値が、1200点以上であること。また、その経営事項審査結果通知書の審査基準日以降に会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、併せて手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査結果通知書の解体工事に係る総合評価値が1200点以上であること。</p> <p>④ 平成24年4月1日以降に元請として、処理能力50t/日以上の一廃棄物焼却施設の解体工事を施工した実績を有すること。なお、企業体での施工実績は、代表構成員のときのものに限る。</p> <p>⑤ 当該工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を工期開始日から専任で配置できること。その専任の技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が入札参加申込日以前に3か月以上あること。</p> <p>⑥ 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>(3) 企業体の代表構成員以外の第1構成員に対する条件</p> <p>① 名簿に記載している本店の所在地が柳川市内にある者で、解体工事に係る等級格付がA等級であること。</p> <p>② 建設業法第15条の規定による解体工事に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>③ 当該工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を工期開始日から専任で配置できること。その専任の技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が入札参加申込日以前に3か月以上あること。</p> <p>(4) 企業体の代表構成員以外の第2構成員に対する条件</p> <p>① 名簿に記載している本店の所在地が柳川市内にある者で、解体工事に係る等級格付がA等級であること。</p> <p>② 当該工事に係る主任技術者又は監理技術者を工期開始日から専任で配置できること。その専任の技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が入札参加申込日以前に3か月以上あること。</p>							
総合評価方式における落札決定基準	*****							
落札理由	*****							
番号	商号又は名称	1回		2回		3回		摘要
		入札金額	技術評価点 評価値	入札金額	技術評価点 評価値	入札金額	技術評価点 評価値	
1	奥村・堤・伍大特定建設工事共同企業体	607,900,000	***	***				落札決定
2	東洋建設・新開建設・藤木組特定建設工事共同企業体	入札辞退	***	***				
3	以下余白							
4								
5								

令和 4 年度	課 名	生活環境課	起工番号	第 8 号	建設工事等の種別	解体
建設工事等の 名称	柳川市クリーンセンター解体工事					
建設工事等の 場所	柳川市佃町1157番地1 他					
建設工事等の 概要	解体工事 1.0式 ・工場棟解体工事 ・管理棟解体工事 ・煙突解体工事 ・渡り廊下解体工事 ・地下重油タンク解体工事 ・ダイオキシン類・石綿安全対策工事 ・分析調査費 ・その他工事 ・集会所等解体工事					